

不動産取引についてお悩みの方へ

～無料法律相談のご案内～

一般消費者の方を対象に、不動産取引における民事上の紛争などについて、弁護士による無料法律相談(予約制)を毎月開催しています。開催日は下記のとおりです。

*開催場所:名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県自治センター2階

*時間:午前10時～12時(1回30分を限度に相談のご予約を受け付けています。)

平成26年度不動産取引紛争法律相談日程表



月	相談日	月	相談日
4	8(火) 17(木) 24(木)	10	7(火) 16(木) 23(木)
5	8(木) 15(木) 22(木)	11	4(火) 13(木) 20(木) 27(木)
6	3(火) 12(木) 19(木)	12	2(火) 11(木) 18(木)
7	1(火) 10(木) 17(木) 24(木)	H27/1	6(火) 15(木) 22(木)
8	5(火) 21(木) 28(木)	2	3(火) 12(木) 19(木) 26(木)
9	2(火) 11(木) 18(木)	3	3(火) 12(木) 19(木) 26(木)

予約申込・問合せ先

建設部 建設業不動産課 不動産業グループ ☎052-954-6583

消費生活相談員養成研修 研修生を募集します!

県や市町村の消費生活相談窓口で消費生活相談業務に従事していただける人材を養成するため、「消費生活専門相談員」資格の取得を目指す「消費生活相談員養成研修」を開講します。*就職を保証するものではありません。

○実施時期・時間

平成26年7月1日(火)～11月20日(木)までの平日51日間
10時～16時(一日あたり5時間)

○受講料

無料(研修修了者には交通費を支給(原則))

○応募方法

履歴書・課題作文(800字以内)・返信用封筒(362円分の切手貼付)を平成26年6月11日(水)までに提出。

○選考方法

一次審査:書類選考 二次審査:面接試験

○申込・問合せ先

一般財団法人 日本消費者協会(県の委託先です。)
☎03-5282-5311 (9時半～17時受付)

詳細は、WEBページをご覧ください。

<http://www.pref.aichi.jp/0000067953.html>

【県民生活課 消費生活相談グループ】

暮らしのお役に立ちます 困ったときは早めに相談しましょう

- 中央県民生活プラザ……………☎(052)962-5100
(消費生活相談)……………☎(052)962-0999
- 尾張県民生活プラザ……………☎(0586)71-5900
(消費生活相談)……………☎(0586)71-0999
- 海部県民生活プラザ……………☎(0567)24-2500
(消費生活相談)……………☎(0567)24-9998
- 知多県民生活プラザ……………☎(0569)23-3900
(消費生活相談)……………☎(0569)23-3300
- 西三河県民生活プラザ……………☎(0564)27-0800
(消費生活相談)……………☎(0564)27-0999
- 豊田加茂県民生活プラザ……………☎(0565)34-6151
(消費生活相談)……………☎(0565)34-1700
- 東三河県民生活プラザ……………☎(0532)52-7337
(消費生活相談)……………☎(0532)52-0999
- 新城設楽県民生活プラザ……………☎(0536)23-8700
(消費生活相談)……………☎(0536)23-8701

下記は各市内に在住、在勤、在学の方を対象としています。

- 名古屋市消費生活センター……………☎(052)222-9671
- 豊橋市消費生活相談室……………☎(0532)51-2305
- 岡崎市消費生活相談室……………☎(0564)23-6459
- 一宮市消費生活相談窓口……………☎(0586)71-2185
- 春日井市市民活動推進課消費生活相談室……………☎(0568)85-6616
- 豊川市消費生活センター……………☎(0533)89-2238
- 豊田消費生活センター……………☎(0565)33-0999
- 小牧市消費生活相談センター……………☎(0568)76-1119

東日本大震災
被災地支援標語

私たち一人ひとりができることを
—愛知県民は被災地の復興を支援します—

発行/愛知県県民生活部県民生活課 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎(052)954-6166

*「あいち暮らしっく」は、愛知県金融広報委員会の助成金を活用し発行しています。

身近な相談窓口
につながります

消費者ホットライン

☎0570-064-370

守 ろ う よ み ん な を